（参考６）株式異動状況通知書

税務署長殿

租税特別措置法施行令第２５条の１２第８項又は同令第２６条の２８の３第８項の規定に基づく株式異動状況通知書

租税特別措置法施行令第２５条の１２第８項又は同令第２６条の２８の３第８項の規定に基づき下記のとおり通知いたします。

１． 投資家名及びその住所

２． 異動内容

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 異動年月日 | 異動事由 | 増減株式数 | 一株単価 | 払込金額 | 所有株式数  （うち、株券 不発行・寄託分） | 備考 |
|  | 譲渡 | 株減 | 円 | 円 | 株（　株） |  |
|  | 払込みによる取得 | 株増 | － | － | 株（　株） | ※経由するすべての民法組合等を記載する |
|  | 贈与 | 株減 | － | － | 株（　株） |  |
|  | ※組合からの脱退 | ※　株減 | － | － | 株（　株） | ※　　組合を経由 |
|  | ※地位の譲渡 | ※　株減 | － | － | 株（　株） | ※　　組合を経由 |

平成　年　月　日 会社所在地

会社名　　　　　　　　　　　　　印

担当者連絡先

※１ 民法組合等を通じて取得した株式の場合には、備考欄にその旨を明記すること。

※２ 組合員の株式の異動事由が「組合からの脱退」及び「地位の譲渡」の場合には、異動年月日、持分の変動状況等の詳細を明記すること。

※３ その年最初に譲渡又は贈与があった日から１２月３１日までの間の株式の異動状況を記載すること。